

令和4年 第10回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年10月28日（水）午後2時30分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	坂 本 和 良
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	町 田 高 司
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	中 島 薫
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	大 楠 功 晃
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	野 崎 昌 利
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	宮 林 和 也
	指導主事	竹 内 秀 礼

3 傍聴人 2名

4 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 請願第1号 小中学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願書
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第48号 福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 日程第 5 報告第32号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
- 日程第 6 報告第33号 令和4年度 福生市学力・学習状況調査の結果について
- 日程第 7 報告第34号 「福生市の先生が選んだ100冊」について
- 日程第 8 その他報告事項

【教育長】 ただいまから令和4年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、坂本和良委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、請願第1号、「小中学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願書」を議題といたします。

本件につきましては、福生市教育委員会会議規則第22条に基づき、教育委員会が受理した請願書は、会議に諮って採否を決し、その結果を請願者に通知する必要があることから、議題とするものでございます。請願内容につきましては、中島教育総務課長より読み上げます。

【教育総務課長】 それでは請願内容を読み上げさせていただきます。

小中学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願書。ゲノム編集技術を使った食品の生産、流通が認められるようになり、2021年にはサナテックシート株式会社、パイオニアエコサイエンス株式会社によるゲノム編集トマト、シシリアンルージュハイギャバの認可があり、市民4,000人に無料配布されました。マダイ、トラフグでも許可がおりており、今後流通が見込まれます。

酵素を用いて特定の場所を切断しDNAに変化を起こすゲノム編集技術は、別の遺伝子を組み込まないことから従来の品種改良と変わらないとして、厚生労働省に届け出を出すだけで流通できるようになっており、表示義務もありません。食品同様、タネや苗に表示義務がないため、家庭菜園などで知らない間にゲノム編集されたものを使用する可能性があり、食品流通のすべての過程で、遺伝子操作の有無を判別することが難しくなっています。多角的かつ長期的なリスクに関する情報が十分に公開されることなく、ゲノム編集食品の経済効果だけを重視した商業化と、それを後押しする行政対応が進められていることに危機感を持っています。

パイオニアエコサイエンス株式会社では、今後はゲノム編集トマト、シシリアンルージュハイギャバの苗を2023年に小学校に無料配布する計画を発表しました。ゲノム編集作物を栽培することで、周辺で交雑が進み、環境へ影響を与えかねません。また安全性については異論があり、十分に確認されていない食品を、未来をつくる子どもたちに食べさせることには不安が残ります。子どもが情報や知識がないまま、消費者として選ぶ権利を保障されないことは、子どもの権利の観点からも問題です。

以上のことから、ゲノム編集苗を受け取らないよう、教育委員会より各学校に要請してください。以上でございます。

【教育長】 はい、ありがとうございました。各委員の皆さまには、お手元に請願書の写しを差し上げてあります。それではこれより質疑に入ります。質疑がございましたらお願いいたします。渡辺委員。

【渡辺委員】 1つ質問させていただきます。このトマトの安全性についてですけれども、国はどのような見解を示しているのか、また国や東京都からこれに関して、何か通達のようなものが来ているのかどうかをお伺いしたいと思います。

【教育総務課長】 安全性に関しての国の見解でございますが、厚生労働省の専門家会議である薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部 遺伝子組み換え食品等調査会での検討結果では、今回のゲノム編集トマトについては自然界、または従来の品種改良技術でも起こり得る範囲の遺伝子の変化が生じているものであり、遺伝子組み換え食品には該当しないとされ、従来の品種改良によるものと同程度であると示されております。またゲノム編集トマトに関連した、国や東京都からの通達は来ていないところでございます。以上でございます。

【渡辺委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますでしょうか。野口委員。

【野口委員】 今回はトマトの苗ということですが、トマトの苗とか、あるいはその他のいろんな寄付が仮に学校にあった場合、通常学校のほうではどのような対応をすることになっているのか教えてください。

【教育部主幹】 はい。お答えいたします。寄付のあった場合ということでございますが、トマトの苗に限らず物品等の寄付の申し出があった際は、法令等に基づいて、学校教育においてそれが有益なものであるかどうか、また公立学校の中立性や公共性の性質を鑑みて、校長が適切に判断するものと考えております。以上でございます。

【野口委員】 はい、ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございましょうか。新藤委員。

【新藤委員】 まず、現状をはっきりさせていただければというふうに思います。この請願書にもあります企業から、トマトの苗を無料で配布するという計画が具体的に示されているのか。もし示されているのであれば、どんな内容なのかということ。それが1つ目です。

2つ目には、ゲノム編集トマトの苗を無料配布することについて連絡するということですが、その連絡を実際には受けているところが福生市内であるのか。あるとすればどんな趣旨、どんな形でそれが示されているのか。その辺りを教えていただければと思います。

【教育総務課長】 請願書にございます2つの企業のホームページでは、無料配布する計画の内容を確認することはできませんでした。ただし1つの企業のホームページでは、「社会貢献

とサステイナビリティ」のページに、「小学校を始め、希望する教育現場に苗や飼料を無償で御提供しております。」との記載がございました。

また、企業から学校への無料配布等の連絡でございますが、各学校へ確認をいたしましたところ、そういった連絡は来ていないところでございます。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。はい。ほかに御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。質疑のほかに、本請願について御意見がありましたらお願いいたします。加藤委員。

【加藤委員】 はい。私も自分なりにネット等で調べさせていただき、同じ内容の請願や要望が、東京都やほかの自治体にも出されているということは知ることができましたが、先ほどのお三方の質問や、課長のお返事を伺いまして、国や東京都からの通達がなく、ゲノム編集トマトの無料配布という事実の連絡もないようなので、どう考えたら良いのかと思うのが今の私の現状です。

ですがこのように、私自身もそうですが、情報が入ってきた中、情報を見聞きすると、保護者や地域の方々に不安を感じられる方もいらっしゃると思うので、もしも具体的にそういうお話が出た時には、さまざまな、そういう不安を感じていらっしゃる方々への配慮は必要になるということは感じました。以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございましょうか。坂本委員

【坂本委員】 今、請願書についての質疑等を伺っていたのですけれども、結局この請願の趣旨ってというのは、無料配布をされた場合、受け取らないようにというふうに、教育委員会から要請しろということのようですが、現状はどこの学校もまだ連絡受けてないわけですね。つまり、仮定の話に教育委員会が何か対応しろと言われてことになるわけですが、それはどう考えても無理な話ですので、今ここで何かと言われても、それは難しいなというふうに考えます。また、たとえ企業のほうから寄付の申し入れがあったとしても、現状では各学校の校長が、自らの権限と責任でもって判断をするということになっているようですから、それは校長先生にお任せするというのがいいと思います。ここで教育委員会が、何か早めに手を打つというようなレベルではないと思います。

【教育長】 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。私も加藤委員、あるいは今お話のあった坂本委員の御意見と同様の認識は持っているところでございます。ほかに御意見等がなければ、以上で終結したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これより本件について採決いたします。お諮りいたします。請願第1号は採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手なしと認めます。よって請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。

次に日程第3、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに町田教育部長より報告いたします。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料は5ページをお願いいたします。まず一番左の列、市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議を書面開催等で随時開催しております。

9月27日火曜日でございますが、市議会第3回定例会の最終日でございます。教育委員会に関する部分についての議案も可決されております。議会の詳細は後ほど報告をさせていただきます。

続きまして各課でございます。まず教育総務課でございますが、10月7日、東京都市町村教育委員会連合会研修会が開かれまして、加藤委員にオンラインにて参加いただいております。また10月18日には教育委員の皆さまと、福生第四小学校に学校訪問に伺っております。

次に生涯学習推進課でございます。10月6日、12日、それぞれ福生市青少年育成地区委員長会の理事会と全体会が開かれまして、これまでの福生輝きフェスティバルと、軽スポーツ&とん汁会を統合して開催するイベント、第1回福生青少育フェスティバルの運営などが議題となっております。また26、27日には、明日行われます子ども議会のリハーサルを行っております。今年は中学生にも参加していただき、議長役や講評、生徒会活動の紹介などを行います。

次にスポーツ推進課でございますが、市営プールの指定管理者が5年間の契約期間が終了するため、来年度以降の指定管理者候補者を選定するため、選定審査会を3回開催しております。また23日に行われました福生健康まつりに参加いたしまして、ボッチャや体力測定を行っております。また下の欄外に記載がございますが、令和4年度東京都スポーツ功労賞受賞者が決定されまして、福生市からは個人表彰で、福生市体育協会副会長の横山恵美子氏、団体表彰で、福生市卓球連盟の受賞が決まっております。なお、表彰式につきましては11月5日、都庁にて行われます。

次に公民館でございます。10月8日と22日、松林会館にて「だれでもなんでも展」が、展示、演示、それぞれ行われております。

次に図書館でございます。各館それぞれお話し会等を実施しております。また、蔵書点検を行うため一部休館としております。私からは以上でございます。

【教育長】 次に勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 はい。それでは私から学校教育に関する所管事務について、御報告申し上げます。大きく3点ございます。

1点は、行事等の実施状況についてでございます。

ア、小学校名栗自然教室でございます。福生第三小学校が10月24日から、福生第五小学校が9月27日から、福生第六小学校が10月21日から、それぞれ1泊2日の日程で実施をいたしました。

イ、特別支援学級宿泊学習でございます。福生第二小学校くまがわ学級でございますが、10月2日から1泊2日の日程で、高尾の森わくわくビレッジで実施をいたしました。

ウ、運動会でございます。福生第一小学校が雨天による順延で9月26日に、福生第二小学校が10月22日に、福生第三小学校および福生第六小学校が10月1日に、福生第七小学校が

10月15日に実施いたしました。これで福生市立小中学校全校の運動会が終了したところでございます。

エ、職場体験でございますが、分教室型不登校特例校 福生第一中学校7組が10月25日に実施をいたしました。また、福生第三中学校が9月27日から9月29日まで、第2学年の生徒が3日間実施をしたところでございます。

オ、合唱コンクールでございます。福生第一中学校が10月26日に、福生第二中学校が10月21日、福生第三中学校が10月27日に実施をいたしました。

次に、行事等の実施予定についてでございます。こちらは小学校名栗自然教室、文化的行事、そして道徳授業地区公開講座につきましては、資料のとおり実施予定でございます。

次に、その他についてでございます。

ア、就学時健康診断でございますが、11月1日から11月29日までの日程で実施をいたします。

イ、福生市研究奨励校発表会でございます。11月11日金曜日午後1時35分から、福生第二中学校で実施をいたします。研究主題を「主体的に学ぶ生徒を育てる指導の工夫 生涯にわたって能動的に学び続けられる力を育成するために」といたしまして、学ぶ目的を理解し、主体的に学習に取り組める生徒の育成を目指した研究の発表を行います。教育委員の皆さまにおかれましては、当日ご参加いただき、ご指導をいただければ幸いです。説明は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第4、議案第48号、「福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 はい。教育長の職務代理につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条第2項の規定に、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とございます。次に、教育長職務代理者の任期につきましては法律では定められていないことから、教育長が新たに教育長職務代理者を指名することになりますが、本市におきましては、慣例で例年10月の定例会で、新たな教育長職務代理者を教育長が指名しております。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。それでは教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者につきましては、坂本和良委員を指名させていただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、教育長職務代理者は坂本和良委員に決定をいたします。 暫時休憩します。

< 休 憩 >

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を開きます。加藤委員、ありがとうございました。そして坂本委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に日程第5、報告第32号、「福生市教育委員会事務局およびその他教育機関の職員の人事異動にかかる臨時代理の報告について」を議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 はい。それでは日程第5、報告第32号「福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動にかかる臨時代理の報告について」、ご説明させていただきます。

11 ページをお願いいたします。課長補佐以下の職員の任命、その他進退を伺うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことを、あらかじめご決定いただいておりますので、その内容についてご報告するものでございます。

13 ページをお願いいたします。令和4年10月1日付で人事異動がございました。資料に記載のとおり職員の人事異動について、教育支援課の主任職1名、図書館の主事職1名の異動がございました。2名とも育児休業の取得に伴い総務部付けとなりました。

次に、令和4年9月30日付の普通退職についてでございます。教育支援課の主任職1名が普通退職いたしました。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 教育支援課ということで、かなり教育支援課はやっている内容が幅広く、内容も、事務的なことも含めて非常に多いというふうに認識しているところです。それで2名が抜けるということですが、これを埋める体制というのは保障されたのでしょうか。

【教育支援課長】 まず育児休業の取得に入られた職員につきましては、会計年度任用職員を代替職員として配置している状況でございます。それと、退職された職員の代替につきましては、生涯学習推進課の職員が兼務辞令により配置され、教育支援課の業務を行っている状況でございます。庁内でいろいろと連携しながら対応している状況でございます。

【新藤委員】 教育支援課は子どもに直接近い部署ですので、その辺りのところに質の低下がないように、ぜひよろしくご配慮のほどお願いいたします。以上です。

【教育長】 はい、承知いたしました。ほかにご質問等ございましょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第32号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 はい、御異議なしと認めます。よって、報告第32号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第6、報告第33号、「令和4年度福生市学力学習状況調査の結果について」を議題といたします。これは、竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 それでは日程第6、報告第33号、「令和4年度福生市学力学習状況調査の結果について」、説明させていただきます。

資料17ページをご覧ください。まず1、「令和4年度福生市学力学習状況調査の概要」をご覧ください。本調査は令和4年4月に実施し、実施対象は小学校第2学年から中学校第3学年までの全児童・生徒。調査内容は国語、算数・数学の2教科と意識調査です。

次に2、「教科に関する調査の結果」をご覧ください。(1)、(2)の表は、令和4年度の国語と算数・数学の結果です。令和4年度だけを見ますと、全ての学年で全国平均を下回っています。しかし、令和3年度の結果と令和4年度の結果を同一母集団で比較すると、小学校においては、令和3年度より低下している学年が多いですが、中学校においては、令和3年度より向上していることが分かります。

(3)、(4)のグラフは国語と算数・数学の学力総割合です。福生市の学力総割合を見ると、国語も算数・数学も、学力下位層の割合が小学校で高く、学年が上がるにつれて比較的低くなっていることが分かります。以上のことから、中学校で学力向上の取り組みに一定の成果が見られる一方で、全体としては、学力下位層の底上げを図ることが引き続きの課題だと言えます。

続いて資料右上の3、「意識に関する調査の結果」をご覧ください。意識調査の質問の中から、特に学びに向かう力と関係の深い(1)の2項目、学力と関係の深い(2)の3項目について、肯定的な回答の割合を表にまとめました。まず(1)、学びに向かう力に関する質問は、自己肯定感に関する質問①と、好奇心に関する質問②の2項目に注目しました。同一母集団を令和3年度と比較したところ、質問②の好奇心が向上傾向にある一方で、質問①の自己肯定感は低下傾向にあることが分かりました。

次に、(2)学力と関係の深い質問では、国語や算数・数学の授業の進め方や、児童・生徒の学習方法に関する質問の3項目に注目しました。質問③、④、⑤の結果から、各教科等において、グループでの話し合いや教え合いによる対話的な学びを充実させるとともに、調べて分かったことを基に考えをまとめる活動を取り入れることが、学力向上に効果的だと分かりました。

以上の結果を踏まえ、令和4年度は大きく3つの取組を行いました。資料下の4、「調査結果を踏まえた学力向上への取り組み」をご覧ください。第1に、個別最適な学習カリキュラム

の実施です。福生市が導入している学習支援ソフト「ミライシード」が、児童・生徒1人1人の調査結果に基づいた個別ドリルを自動生成しますので、児童・生徒が苦手を克服するための学習を効果的に進めることができます。個別ドリルに取り組んだ後に確認テストを受けることで、学習の定着度を再確認し、苦手が克服されるまで繰り返し学習することができます。このような個別最適な学びは、学習につまずきのある学力下位層の児童・生徒たちにとって、特に効果的であると考えます。

第2に、授業改善推進プランの作成です。学力調査や授業評価アンケートの結果等を基に、児童・生徒の実態を把握した上で授業改善推進プランを作成しました。2学期以降、各学校において授業改善の取り組みを実践しております。

第3に、学力向上推進委員会の授業研究です。学びに向かう力を含めた資質、能力をバランスよく育成するための授業研究を、授業改善推進プランを踏まえて、各学校の学力向上推進委員が実施しております。

今後はこれらの結果を、校長会を教務主任会、学力向上推進委員会等で周知するとともに、学校訪問や授業観察等の際に、授業改善推進プランに基づいた取り組みが着実に実践されるよう、指導、助言を行ってまいります。私からの説明は以上になります。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 まとまりのない話になるかと思うんですけど、今ちょっと見た限りですが、中学生の学力がかなり向上しているということで、ほぼ全国平均に届いているということですね。ところが自己肯定感が落ちて、全国平均に対してのパーセンテージが50%台ということが、私たちはずっと学力をつけることによって、自己肯定感を何とか高めるような取組を、もう十何年やってきた、そういう視点がかかなり強くあったところですが、この流れから見てみると、必ずしも得点力を上げることが、自己肯定感に直接つながっていく形にはならないのかなと感じます。もっと教育現場の中で、自己肯定感を高めるということの幅広い多様性といえますか、これがもう少し検討される余地があるのかなと。これまではとにかく学力を上げる、そのことによって、できたという喜びと充足感が、自己肯定感を上げるという流れが、かなり引っ張ってきた大きな流れだったと思うんですが。それはそれで流れとして間違いでもないんですが、ただこの結果を見ると、必ずしも得点力を上げることに頼ることと、自己肯定感を上げることがリンクしないかもしれないと。その辺りのところを、もう少し分析をしっかりといただければありがたいかなというふうに思いました。

【教育部参事】 はい。ご指摘をいただきましてありがとうございます。今日お示しをさせていただいております資料2番は、教科に関する調査の結果でございまして、こちらは全国の平均正答率と比べてどのぐらいの割合か、という形でお示しをさせていただいております。そして3番の意識に関する調査の結果につきましては、いわゆる四件法の中の肯定的な回答をした児童・生徒の割合ということで、2番の示し方とは若干違う形になってございます。ただ、今全国平均がどの程度なのかということ、ここで申し上げることがなかなか難しいところもご

ざいますが、今、新藤委員からご指摘いただいたような視点で分析をさらに進めていき、各学校の児童・生徒の、いわゆる自己肯定感等の向上に資する取組につなげていければと考えてございます。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。自己肯定感、肯定的な自己像、本当に長い間、この20年間東京都もやってきたし、福生も大事にしてきているんですけど、ただ今、委員からご指摘があった点を踏まえて、もっと自分に自信を持って、ありのままの自分でいいんだっていうような子が増えていくような取り組みっていうのを、また企画していきたいなと私も思いました。ほかにいかがでしょうか。はい、坂本委員。

【坂本委員】 今話題になった自己肯定感についてなんですけども、私の記憶としては、小中9年間の中では、小学校6年生と中学校3年生は、下がるんじゃなくて上がるという記憶があるんですけども、この資料を見ると中3がかなり低いっていうことで。それは何か福生の特色なのか、最近の子どもたちの特色なのかっていうのを、調べていただけたらありがたいと思うのが1点です。

もう1つ、自己肯定感というために、やっぱりここに書いてあるように、自分にはこういった得意な部分があるんだ、っていうものがあることが大事だと思うんです。釈迦に説法になって申し訳ないんですけども、個別最適な学びということでご説明ありましたが、個別な最適な学びの中には指導の個別化と、あと学習の個性化と2つあるわけでした。今の説明のミライシードの個別ドリルを活用したのは、これは指導の個別化だと思うんです。できたらもう1つ、子どもたちに何か自分の得意なものを見つけて、それを伸ばせるような学習の個性化の部分も含めた形で、総合的な対応策、学習支援策、そういったものも考えていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

【指導主事】 ありがとうございます。福生市の中学校3年生の子たちの自己肯定感の低下というところが、福生市の特色なのか全国の特徴なのかというところは、再度分析を進めたいと思います。また、学習の個性化の部分ですが、自己肯定感を高めるに当たり、学習を通して、できた、分かったという実感や、先生や友達に認めてもらった、友達に教えることができた、友達と学ぶ良さを感じることができる、そういった指導の工夫というところで、学習の個性化についても、各学校の指導について、授業観察等を通して指導、助言をしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

【坂本委員】 今この資料で出されているのは、自分には先生か友達から褒められるような得意なことがあるっていう質問ですから、今までのように、自分には何か人より優れたものがあるとかいうような質問とは違った質問の仕方なので、回答の仕方が子どもにとって違ったかもしれないので、単純には比較できないと思います。丁寧に見ていただければと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。野口委員。

【野口委員】 感想よりの意見として申し上げたいのですが、先日、小学校1年生の授業を見に行く機会があり、その時に感じたのですが、ここに書いてあるような「対話的な学び」を、先生が特に意識されていたようで、非常に活発に生徒と先生とのやりとりが行われていました。子どもたちもそういう授業スタイルに慣れているのか、みんな積極的に自分の意見を言っていました。また、自分の意見が取り上げられることのうれしさもあるのか、クラスがとても落ち着いていました。

教育の現場において「対話的な学び」という「言葉」だけが独り歩きしているような印象が私自身ちょっとあったのですが、でも実際に担任の先生が対話的な学びを意識、実践することで、こんなふうにクラスが変わるんだなと感じる事ができました。

特に1年生の子どもたちは、まだまだ自分の言うことを聞いてほしい、見てほしいって思いが強いので、それを認めてもらったときのうれしさというのは、先ほど出てきた「自己肯定感」にもつながっていくと思います。1年生に限らず他の学年でも、こういった対話的な学びが、学力以外のいろんな部分を伸ばすことにつながるということを理解できました。

昨日、たまたま拝見した先生の授業も素晴らしかったですし、他にもいろいろと試されている先生方もいらっしゃると思うので、そういった授業実践をシェアして、「対話的な学び」についてより具体的、実践的に研修して深めていただければありがたいかなと思いました。以上です。

【教育長】 ほかに御意見、御質問等ございましょうか。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第33号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第33号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第7、報告第34号「福生市の先生が選んだ100冊について」を議題といたします。竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 それでは日程第7、報告第34号「福生市の先生が選んだ100冊」について説明いたします。A3判カラー印刷のリーフレットをご覧ください。このたび福生市教育委員会では、福生市子ども読書活動推進計画に基づき、福生市立学校の児童・生徒の実態をよく知る先生方の思いや願いを反映させながら、児童・生徒の読書活動のさらなる充実を図るため、「福生市の先生が選んだ100冊」を取りまとめ、リーフレットを作成いたしました。リーフレットには、市内小中学校10校から15冊ずつご推薦いただいた図書150冊のうち、重複等を調整した100冊を掲載しております。

リーフレットの表紙をご覧ください。こちらにはリーフレットの趣旨を説明した、児童・生徒向けメッセージと、保護者向けメッセージを掲載しております。中を開けていただきますと、

小学校7校の推薦図書70冊を掲載しております。左から低学年、中学年、高学年向けの図書を色分けして表示し、図書名、著者名の隣には推薦文と、推薦いただいた先生のお名前を掲載しております。裏表紙には中学校3校の推薦図書30冊を、小学校と同様に掲載しております。中学校に学年の指定はありません。

今回リーフレットの作成に当たり、図書名、著者名の校正や蔵書状況の確認など、福生市立図書館の皆さまに多大なるご支援をいただいたため、小学校高学年向け図書リストの下に謝辞を掲載するとともに、裏表紙の編集発行者名にも、教育部、図書館と併記させていただいております。

こちらのリーフレットは、学校を通じて児童・生徒や保護者、教職員に配布するほか、1人1台iPadから簡単に閲覧できるようショートカットを貼り付けたり、福生市ホームページに掲載したりする予定です。なお、裏表紙のフクロウのキャラクターの吹き出しにもございますように、3学期にはマイクロソフトフォームスを使ったアンケートを児童・生徒向けに実施し、「福生市の先生が選んだ100冊」の中から児童・生徒が読んでよかったと思う本や、その感想について調べる予定です。その後、「福生っ子が選んだ〇冊」を取りまとめ、児童・生徒や保護者、教職員にフィードバックすることで、「福生市の先生が選んだ100冊」を双方向の取り組みにしたいと考えております。リーフレットをご覧いただき、お気づきの点がございましたら、ご指導くださいますようお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。今のご説明によると、これはまだ案ということで、最終案という形で、今お示ししているということですが、質疑がございましたらお願いいたします。加藤委員。

【加藤委員】 今ご説明の中で、本はiPadでも検索して読めるようになるということですが、実際図書館に行って読むことも、もちろんできるんですね。図書館とか学校図書室にもこの本はちゃんと常備されるのでしょうか。

【指導主事】 はい。今のご質問ですが、iPadから閲覧できるというのは、このリーフレットがiPadから閲覧できるという説明です。本のほうは、おおむね図書館のほうに蔵書としてあるということで、中にはないものも若干含まれているというふうに聞いております。

【加藤委員】 せっかくこういうリストを作っていただけるんだったら、図書館に行った時に、「福生市の先生が選んだ100冊」コーナーとか、本にシール貼って、これは先生方が推薦するよみたいなのが分かったら、子どもたちがより読書しやすいとか、本に取っ付きやすくなるのではないかと、これを見せていただいてふと思いましたが、いかがでしょうか。

【指導主事】 今、ご意見いただきました100冊コーナー、図書館とも連携をしながら、よりよい取組になるように進めていきたいと思っております。

【教育長】 今のご意見ですが、たいへん良い御示唆いただいたと思っております。図書館もそうですけど、学校図書館、司書の先生いらっしゃるわけですから、学校図書館の中で少しこういうコーナーがあったら、とてもよいと思います。加藤委員、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。坂本委員。

【坂本委員】 ここで選定された本というのは、例えば純文学だったり、ミステリーだったり、また実用書だったりという、パッと題名見ると、かなりバラエティーに富んでいるように思うわけですがけれども。あんまり読んでない子どもたちにとって、それが題名からだけで見つけるのは難しいと思うので、今言ったみたいに文学作品なのか、それとも実務書なのか、そんなようなものを印として付けるということはできますでしょうか。特に中学校の場合ですね。

【指導主事】 ご意見ありがとうございます。本のカテゴリーのような形で、より子どもたちが本に興味を持つような改善を図るところで、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 もう1点。学年別で低学年、中学年、高学年と分かれています。そうしないと、最初本を選ぶ時には取っ付きにくいかなってというのはあるんですが、別に中学生が絵本を読んでもいいと思うし、絵本を読んで気付きが出るっていう場合もあるので、何か自由に選べる感じがあってもいいのかなって。だからこうしたらいかがですかってところまで至らないんですが、中学生が絵本を読んでも心に響く場合とかあると思うので、そこがどうにかクリアできないかなということ、ちょっと個人的には感じています。

【指導主事】 はい。ご意見ありがとうございます。このリーフレットにつきましては、小学校の低学年向け、中学年向けというふうに、それぞれの学年向けというふうには書いておりますが、もちろん中学生が低学年向けの本に興味を持つということも当然考えられますので、幅広く読書経験を積んでいただきたいというところで、一つの参考リーフレットになればというふう考えております。

【教育長】 今のご指摘を生かすとすれば、ぜひ校長会とか副校長会、あるいは教務主任会等で、「教育委員さんからそういう意見が出ているので、メッセージを学校内で少し工夫してください」というようなことをお伝えいただくことが有効だと思います。ぜひ指導課のほうで検討をお願いしたいと思います。ほかはいかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。報告第34号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第34号は、報告のとおり承認することといたします。

次に日程第8、その他報告事項について。その他報告事項1、「令和4年第3回福生市議会定例会の報告について」を、町田教育部長よりご説明願います。

【教育部長】 はい。それでは「令和4年第3回福生市議会定例会」について報告させていただきます。資料は23ページをお願いいたします。会期につきましては8月30日から9月27日の29日間で開会されました。

教育関連の主な議案等でございます。まず（1）令和4年度福生市一般会計補正予算第5号でございます。こちらには教育関係の補正はございません。

次に（2）令和4年度福生市一般会計補正予算第6号でございます。教育関連では、電気やガスなどの価格が上昇していることから、小中学校、社会教育施設の不足が生じる光熱費の増額。また学校給食費について、令和3年度決算で発生した収支差額を基金に積み立てるために、積立金を増額したものでございます。

（3）令和4年度福生市一般会計補正予算第7号は、議会最終日に提案し即決をいただいたもので、教育関連の内容は、東京都の補助金を活用しスクールソーシャルワーカーの加配、併せてスクールソーシャルワーカーへの指導、研修を実施するための増額補正でございます。

（4）福生市プチギャラリー条例を廃止する条例につきましては、福生駅西口地区市街地再開発事業に伴いまして本条例を廃止するもので、付則において、この条例は規則で定める日から執行するものとしております。

（5）令和3年度福生市一般会計決算認定についてでございますが、3日間の決算審査特別委員会にて審議され、認定をされております。

（6）財産の取得についてでございますが、図書館自動貸出機および付帯機器の取得について、議会に同意をいただいたものでございます。

（7）の一般質問でございますが、15名の議員から質問がありまして、そのうち教育関連は7名でございました。内容につきましては23ページから34ページまで議事録がございますので、ご参照いただければと存じます。

最後に、3の委員会等でございますが、教育委員会関係の案件はございませんでした。私からは以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

ほかにその他報告はございますか。委員の皆さまから何かございませんでしょうか。ないので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和4年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。